

南アルプス市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月

南アルプス市

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築しながら、「南アルプス市通学路交通安全プログラム」を南アルプス市交通安全対策会議内で共有し、本プログラムに基づき、関係機関が協力し児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていくことを目的とします。

2 南アルプス市交通安全対策会議

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「南アルプス市交通安全対策会議」において、本プログラムを共有し、連携しながら通学路の安全確保を図ります。

- (1) 南アルプス市関係者（市長・副市長・教育長・各部長等）
- (2) 警察関係者
（山梨県警察本部高速道路交通警察隊・南アルプス警察署）
- (3) 国土交通省関係者
（関東地方整備局甲府河川国道事務所・関東運輸局山梨運輸支局）
- (4) 山梨県県土整備部中北建設事務所
- (5) 中日本高速道路株式会社
- (6) 南アルプス市消防本部
- (7) 南アルプス市道路整備課
- (8) 南アルプス市農林土木課
- (9) 南アルプス市みんなでまちづくり推進課
- (10) 南アルプス市子育て支援課
- (11) 南アルプス市介護福祉課
- (12) 南アルプス市教育委員会

3 取組方針

- (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、通学路点検を定期的実施するとともに、その結果を踏まえ合同点検を実施し、改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検の実施

○通学路点検の実施

- ・市内の小中学校22校でそれぞれ年1回、通学路点検を実施します。
実施時期は夏休み前を目途に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、学校ごとに重点課題の設定を促します。

○合同点検の実施及び体制

- ・各小中学校で行った通学路点検の実施結果（小学校区で集約）を受け、課題となるものについて、学校、道路管理者、警察、教育委員会及び市関係部局等が参加して、合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを、関係機関で連携して検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校及び保護者への調査など対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を関係機関で連携して図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- 小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係機関で情報を共有するために小学校区ごとの「通学路安全対策一覧表」を作成し点検に活用し、合同点検後にその結果を公表します。